

発表資料

平成 26 年 12 月 25 日



鉄道・運輸機構

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間） 複線化事業の環境影響評価準備書の送付及び公告・縦覧等について

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）複線化事業の環境影響評価につきましては、環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）に基づき、環境影響評価準備書を作成いたしましたので、環境影響評価法の所定の手続きに従い、本日同準備書を佐賀県知事及び関係市町長に送付し、12 月 26 日から公告・縦覧を開始し、1 月 13 日から説明会を開催することとなりましたので、お知らせいたします。

【資料配布先】

佐賀県政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

鉄道建設本部 九州新幹線建設局

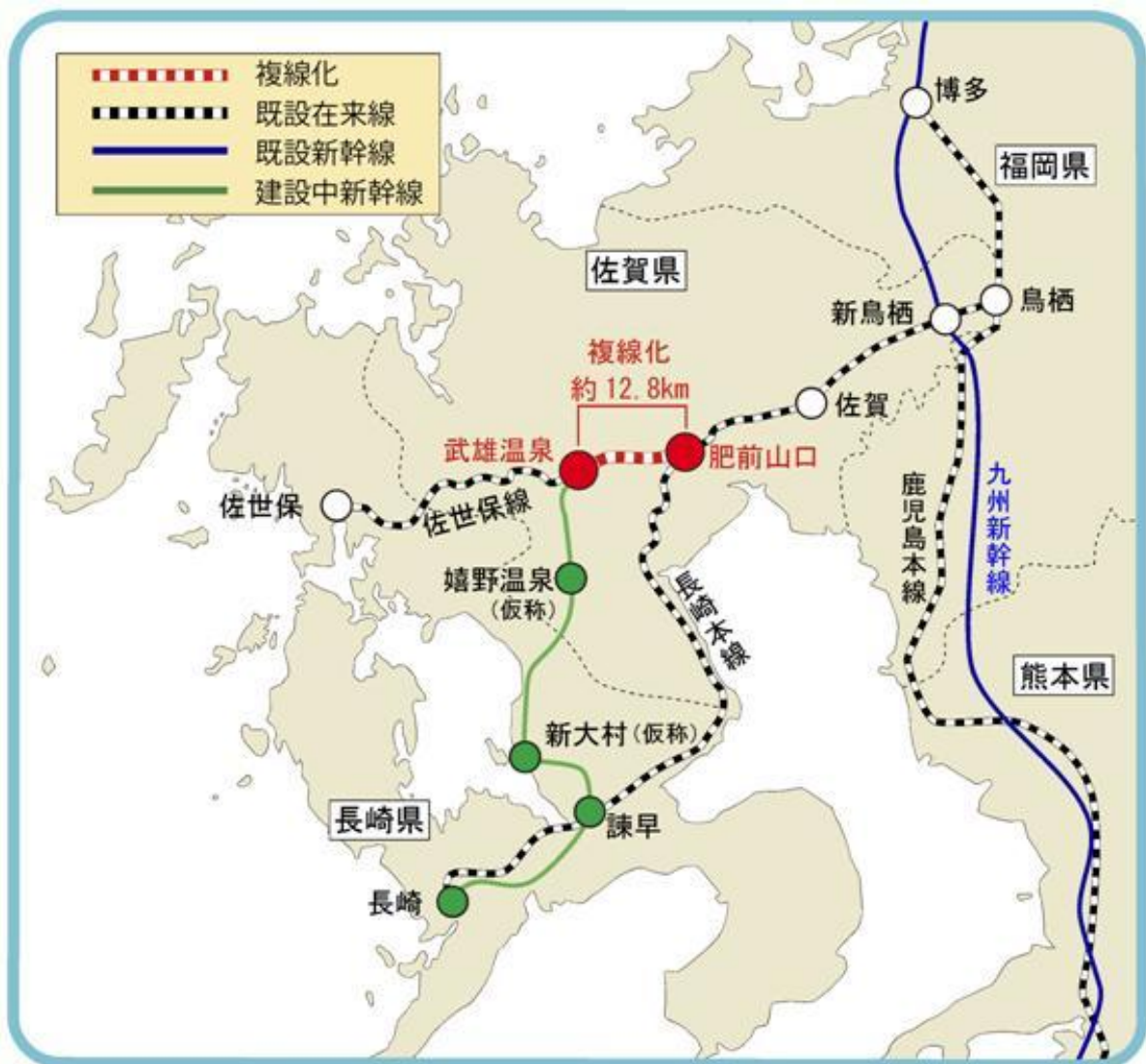
総務課（広報担当）

電話 092-283-9602

【事業の目的】

平成 24 年 6 月 29 日付けで工事实施計画の認可となった九州新幹線（武雄温泉・長崎間）は、同区間の新幹線フル規格での整備と共に、軌間可変電車（フリーゲージトレイン）の導入を前提とし、佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）のうち延長約 12.8km を複線化する事業です。

この事業の実施に向けて環境影響評価法に基づき、佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）の複線化に伴う環境影響評価の手続きを進めています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



環境影響評価準備書の手続きについて

平成 26 年 12 月 25 日

本事業の環境影響評価の手続きについては、平成 25 年 2 月 26 日に環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価手法を記載した「九州新幹線(武雄温泉・長崎間)に係る佐世保線(肥前山口・武雄温泉間)複線化事業環境影響評価方法書」(以下、方法書)を佐賀県知事及び関係市町長に送付し、その後、方法書についての知事意見をいただき、平成 25 年 7 月から現地調査並びに本事業に係る環境予測及び評価を実施しました。

今回、その結果を記載した環境影響評価準備書を作成し、環境の保全の見地からの意見をいただくため公告・縦覧を行うものです。住民の皆さまの意見を反映するため、公告・縦覧(1 ヶ月)及び説明会の手続きを行って、縦覧期間に 2 週間を加えた期間内に意見書の提出を受け付けることとしています。

当機構ではそれらの意見を取りまとめ、関係機関より意見をいただき、環境影響評価書を策定していくこととします。

《参 考》

方法書の送付、公告・縦覧・説明会



環境影響評価の実施



準備書の送付、公告・縦覧・説明会



評価書の作成



国土交通大臣へ送付



評価書の公告・縦覧